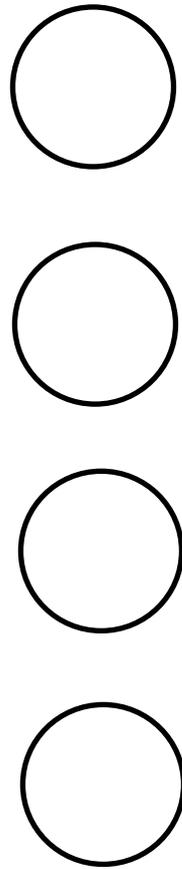


# 認可外保育施設



※ 当施設は児童福祉法第35条の認可を受けてない保育施設（認可外保育施設）として、  
同法第59条の2に基づき沖縄県への設置届出を義務付けられた施設です。

一 施設の所在地

二 設置者

三 管理者

四 建物の構造

五 事業開始日  
年 月 日

六 入所定員  
名

- 注 1 表示中〇〇〇〇には、県に届け出た施設名を記入すること。  
注 2 この表示は、県に設置届け後、施設の外部（入り口、門扉等）の見やすい場所に設置すること。  
注 3 この掲示の規格は、縦 42 cm、横 29 cmを目安とすること。  
注 4 この掲示は、木製の板など汚損、破損しにくいものを使用して作成すること。